平成28年 第5回

宮崎市教育委員会 (定例会)

会 議 録

平成28年 第5回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年4月27日(水)13:30~14:10
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】

二見教育長、松野代表教育委員、藤元委員、﨑田委員、畠山委員

【事務局】

小泉教育局長

(企画総務課) 時任課長、山本補佐、宮畑主幹、久保係長

田中主查、茂田主任主事

(学校施設課) 長崎課長、大住補佐

(学校教育課) 松竹課長、押川補佐、岡留補佐

(教育情報研修センター) 荒武所長、牧野次長

(生涯学習課) 染矢課長、矢野補佐

(保健給食課) 横山課長、黒木補佐

(文化財課) 日高課長、小窪補佐

5 議案

番号	件名	説明者
議案第17号	宮崎市教育振興基金条例の一部改正の原案について	企画総務課長

6 報告

番号	件名	説明者
報告第9号	第1回宮崎市戦略推進会議の報告について	教育局長
報告第10号	臨時代理の報告について	学校教育課長

7 発言内容 二見教育長

定刻になりましたので、平成28年第5回定例会を開会いたします。

本日の傍聴者はありません。

会次第「2 会議録署名人の指名」です。資料1ページの「2 会議録署名人の指名」をご覧ください。今回は、私二見と、﨑田委員にお願いいたします。

それでは、「3 教育長及び委員報告」に入ります。資料 1 ページの「3 教育長及び委員報告」をご覧ください。

(1) 教育長報告です。 2 頁の資料 1 - 2 をご覧ください。

1件目は4月14日(木)に東京都で行われた「全国都市教育 長協議会平成28年度第1回理事会」について、報告いたします。

年度初めの理事会であり、役員改選、選任、平成27年度の会計、特別会計決算、平成28年度の予算案等について協議がなされました。それから、第68回定期総会・研究大会徳島大会について、具体的な内容に関して協議がありました。

2件目は4月25日(月)に行われた「第1回宮崎県都市教育 長協議会及び、宮崎県市町村教育長連絡協議会第1回支部長会・ 総会」について、報告いたします。

教育情報研修センターで会議を行いました。一番上ですが、第1回都市教育長協議会です。決算の報告、事業の報告、それから平成28年度の事業計画等について協議を行っております。また、新役員として、私が引き続き都市教育長協議会の会長、それから九州全国のこの会の理事に選出をされております。2つ目です。市町村教育長連絡協議会の支部長会がございました。平成28年度の役員選出について総会に諮るための準備協議でありました。3つ目が宮崎県市町村教育長連絡協議会の総会を行ったところであります。この会も引き続き会長職を引き受けることとなりました。副会長には高原町の教育長から、川南町の木村教育長に交代されたところであります。協議内容は下に書いてあるとおりでございます。

4頁の3件目でございますが、4月25日(月)に行われた「市町村教育委員・教育長会議」について、報告いたします。

これは県教育委員会が主催するもので、県内26市町村から教育長と、教育委員1名、各2名ずつ集まっての会議でありました。 県の新規事業等の説明の後、グループに分かれて外部人材の活用というテーマで教育委員の方と意見を交換したところであります。どこも工夫されておられましたけれども、他に学びたいものがたくさんございましたのでまた活かしていきたいと思っております。説明は以上であります。

次に、(2)委員報告でございます。ここでは、4月15日(金)に東京都で行われた「全国市町村教育委員会連合会平成28年度第1回常任理事・理事会」について、出席された松野代表教育委員に、報告いただきます。

松野代表教育員

それでは5ページをご覧ください。全国市町村教育委員会連合会本年度第1回の常任理事・理事会が行われました。ちょうど4月15日でしたので地震のあった翌日でした。前夜に東京でテレビを見ていますと、9時半頃に大きな地震があったということで驚きました。そういう中での会議でしたけれども、冒頭にやはり

熊本県に対して、みんなで頑張りましょうと呼びかけがなされま したが、熊本県からはおいでになっておられませんでした。当然 だろうとは思いましたが。東京の学士会館で開かれまして、概要 につきましては、文部科学省から行政説明が1~4、5までござ いました。特に2つ目の欄の議事の中の5月25日に開かれます 総会において、功労者表彰における被表彰者選考や、昨年度の事 業報告あるいは決算監査報告等について協議がなされました。こ れが主たる目的でありました。その他のところをご覧いただきま すと、本年度と来年度が順番により、宮崎県が全国組織の副会長 を引き受けるということになりました。副会長は各ブロックから 1名ずつ出ますので5名で組織いたします。副会長5名の中の1 人に入るということです。それから九州組織の会長を2年間引き 受けるということが決まり、会議は終了いたしました。以上です。 次に、1頁の(3)教育局長報告の「第1回宮崎市戦略推進会 議」でございますが、これは、「議事の報告」の中で報告させて いただきます。

二見教育長

次に、1頁(4)各課行事等の報告でございますが、その前に 会の進行の都合上、その他の報告事項でございます「宮崎市立幼 稚園の保育料に関する規則」の一部改正について、事務局から説 明をお願いしたいと思います。

羽木本子ども課長

私の方から宮崎市立幼稚園の保育料に関する規則の一部改正について説明をいたします。資料は15ページの資料2になります。規則の改正の理由ですが、国において幼児教育の段階的無償化について負担軽減が拡充されましたので、宮崎市立幼稚園の保育料に関する規則を改正するものでございます。

次に、改正の主な内容でございます。1つ目が多子世帯に係る保育料軽減の拡充でございます。改正前は幼稚園では年少から小学校3年までの範囲内に子どもが2人以上という場合、最年長第一子、その下の子ども第二子をカウントし、第一子は全額負した。りますが、第二子は半額、第三子以降は無料としておりました。改正後は従来の方法に加え、市町村民税の所得割額の合算額が77,200円未満の世帯については小学校3年という年齢制限を撤廃することになります。2つ目が1人親世帯等の負担軽減のみを無料としておりましたが、改正後は従来の方法に加え、市町村民税の所得割額の合算額が77,200円未満の世帯については第一子を半額、第二子以降を無料といたします。保育料の新旧対照につきましては、次の3のとおりでございます。説明は以上でございます。

二見教育長 委員 ただいまの説明に対して、ご質問はございませんか。なし。

二見教育長

子ども課長、ありがとうございました。

次に、(4)各課行事等の報告でございます。

松竹学校教育課長

それでは資料の1ページにお戻りいただきまして、学校教育課の中から、4月8日金曜日 市内中学校入学式、及び4月11日月曜日 市内小学校入学式、及び倉岡・清武両幼稚園入園式についての報告をさせていただきます。中学校につきましては、入学式前日の数字で3,175名、小学校につきましては前日の状況で3,706名の新1年生がそれぞれ入学いたしました。本郷中

学校が7学級で最多、242名でございました。小学校では大宮小学校の160名、6学級が最多となっております。どの学校におかれましてもそれぞれ歓迎の意味を込めて温かい、そして厳粛な入学式を工夫して執り行っていただきました。ただ、小学校の中学校の入学式における今後の課題としましては、来賓のではおける今後の課題としましては、来賓の方について、学校規模で工夫はされているのでではれども、さらに工夫をしていただいて、せっかく足を運んできまけるった来賓の方々に礼を失することがないような方法を、委員会としても、校長会等と連携しながら検討していきたいと考えております。幼稚園につきましては、倉岡幼稚園が3名、清武幼稚園が19名、合計22名の新入生を迎えたところです。以上でございます。

二見教育長 委員 ただいまの報告に対して、ご質問はございませんか。なし。

二見教育長 文化財課長

次に、文化財課長お願いします。

資料1ページの一番下(7)をご覧ください。平成28年2月25日に宮崎市大字柏原の松浦家石蔵・石塀と宮崎市大字富吉の土器屋家住宅石蔵の2件が国登録有形文化財に登録されました。4月19日に教育委員会室において、教育長と教育局長の出会のもと、国登録有形文化財登録証の伝達式を行いました。当日は松浦家の松浦宗三郎氏に登録有形文化財登録証、並びに登録プレートの贈呈を行いました。説明は以上でございます。

二見教育長

これは新聞にも出ていました。ただいまの報告に対して、ご質問はございませんか。

質問がないようでしたら、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。

畠山委員

小学校の入学式に参加させていただいて、新1年生が座っている椅子が大人と一緒の椅子でした。たまたま私が伺った学校だけかもしれないですが、足をずっと揺らしているものですから。当然まだそういう年齢なんでしょうけれど。だんだんやっぱりそわそわしたりしますね。そのあたり、在校生の椅子を使ったりとか、もうちょっときちっと座って、「一年生になった。」という雰囲気作りですかね、最初の一歩として、そういうのもあったらいいのではないかと感じながら来賓席から眺めていたところでした。

松竹学校教育課長

宮崎市内の小学校ではほとんどの学校がパイプ椅子を使わざるを得ない状況であります。委員の出席された小学校だけではありません。といいますのがやはり児童数が多く、当然在校生は通常の授業日ですので、2年生の椅子を借りることもできず、1年生の椅子を一度体育館に並べてもいいんですが、それを移動させるのに膨大な時間がかかること、教室でのその後の学級担任からの指導がかなり大事であること等も含めまして難しいと思います。極めて人数の少ないところでは、余っている椅子を体育館に並べてやる学校もありますが、市内はなかなかそれができない状況でございます。

二見教育長

小学校の校長先生、上手いですけれどもね。背筋が伸びてますね、と言えばピンとしますし、足もぶらぶらせずにぴたっと止まっていますね、と言えばみんなぴたって止めます。かわいいです。他にご質問はございませんか。

松野代表教育委員

ある小学校でですね、入学式の日に子どもさんが保護者と一緒に来られて、校門の「入学式」と書かれた看板にずら一っと並んで写真を撮られていました。そうしますと私は車で来て、入ろうとしたらちょっと危ない状態でですね。お母さんたちは写真を撮ることばっかり気にされてて、子どもも写り終わったらワァーと飛び出してきて、もちろんゆっくり行きましたけれども、ちょっと危ないと思いました。課長さんにもお話して、そこを来年度活かしていただくといいかなと思います。

二見教育長

私も誘導してもらえなかったら入れなかったと思います。

畠山委員

「入学式」という看板の前で撮りたいんですよね。

松野委員

そうなんですよ。ずら一っと並んでおられて、次から次へ交代に撮られるんですよ。ちょっとヒヤッとしましたね。

二見教育長

どうしても校門に立てかけてあるような格好ですもんね。

畠山委員

写真を撮る場所を作るとかですかね。

松野代表教育委員

どなたかPTAの方でもいいから、これからこっちに出てはだめだよ、とか写真を撮る列を整理する方をつけるとか、そういう何かがあると車を通るところとか安心できるんですけど。

畠山委員

でも本当は、親御さんがそういうことを出来るのが一番正しい と思います。でもそうでない現実があるというので、そういうと ころが気になりますね。

二見教育長

学校によっては、裏門を、来賓には失礼かもしれないけど、そういう思いをするよりかは、駐車場を裏門に準備してあります、と言ってもいいかもしれないですね。

松竹学校教育課長

最近の保護者の方の傾向かなと。ご自分の子供さんがとっても大事で入る前に写真を撮られたいということで。普通は終わった後に、お昼に看板は直しますので、終わった後に撮られると良いのかなと思いますし、看板の立てる位置、及び安全の配慮、通常の授業日ですので、学校として人を配置することは非常に難しいということです。そのあたりを学校の方にも情報を提供してまいりたいと思います。ありがとうございました。

二見教育長

来賓の話を課長がしましたけど、私が行ったところも私だけ来賓で紹介されて、あとは皆さん一覧でという形で名前を呼ばなかったりでしたので、私自身も辛い思いをしました。規模によって違うかもしれないけど、来賓の方々を少なくともお名前を紹介するとか、あるいは「親への紹介じゃないのよね」と言われたらやっぱりそのとおりだな、と。一覧で示してありますじゃなくて、子どもが民生委員のおばちゃんだったんだとか、そういうために私達は行っている、というのを聞いたものですから。統一的にはできないのかもしれないけど、そういう思いは大事にしたいなと思ったところでありました。

松野代表教育委員

感心したのはですね、新入生の名簿に、全部振り仮名が振ってあるんですよ。これは初めてで驚きました。今の子どもさんの名前はほとんど読めないんですよね。すごい配慮だと思いました。

二見教育長

それでは次に「4 議事」に入らせていただきます。

本日は、議案が1件、報告が2件となっております。報告のうち、報告第10号は本日追加するものでございます。では、まず議案でございます。

8ページをご覧ください。

議案第17号 「宮崎市教育振興基金条例の一部改正の原案について」、事務局から説明をお願いします。

時任企画総務課長

それでは、宮崎市教育振興基金条例の一部改正の原案について 説明いたします。これは国からの補助金の交付を受けまして建設 いたしました、旧穆佐小学校の校舎を売却することに伴いまして、 国に対して国庫補助金に係る財産処分の承認を受けるために現行 の教育振興基金条例の所要の改正が必要となったものでございま す。今回売却いたします校舎につきましては、昭和60年に国庫 補助金の交付を受けて建設され、現在30年を経過しております。 しかしながら、国の財産処分承認を必要とする処分制限期間が4 0年となっております。この年数を経過していれば承認手続きは いらないものですが、あと10年ございます。したがいまして、 財産処分承認申請を要するとともに、処分の条件といたしまして、 国庫金の納付が生じたものでございます。ただし、国庫納付金相 当額以上を学校の施設整備に要する経費に充てることを目的とし た基金に積み立てたうえで、目的に沿って運用することとすれば、 国庫への納付を要さないものになっておりますので、現行の教育 基金条例を条件にあったかたちで改正するものでございます。な お、積立額などにつきましても6月議会の補正予算として提案い たしますので、具体的な内容につきましては、5月の定例教育委 員会で説明報告をさせていただきたいと思います。それでは9ペ ージの新旧対照表をご覧いただきたいと思います。この内容のポ イントといたしましては、1点目が、今回積み立てる金額が全て 学校教育施設整備に充てられるよう、基金条例の中で明確に示す こと。2点目が財源を事業に充てる場合は、必ず基金そのものを 取り崩して行うこと。これは例えば基金から収益が出ても、直接 事業には充ててはいけません。それを一度基金に積み立ててから 使ってくださいということでございます。この2点をこのことを 踏まえて改正を行うものでございます。この条例条文につきまし ては、ただいま総務法制課で、細かな言い表し方を審議中でござ いますので、文言等に修正がありましたら、5月の定例教育委員 会で報告させていただきたいと思います。説明は以上でございま す。

二見教育長時任企画総務課長

額はどれくらいでしょうか。まだ確定していないんでしょうか。 国庫への納付相当額は約400万円になります。売却予定額は 土地建物が、2,250万となっており、建物だけですと約75 0万円になります。

二見教育長

これから学校教育の施設整備をするうえでは、これはここから 取り崩して使っているということを明確にする必要があるという ことですか。

時任企画総務課長

そうです。この約400万円については必ず学校施設整備で充てることというようになっておりまして、それを条例の中で明示しおくことと、国の示す基金条例はですね、学校施設整備のための独立した条例を、ということが原則になっているんですけれども、今回、本市には教育基金条例がありますので、この条例の一部改正ということで対応させていただきました。

二見教育長 時任企画総務課長

はい、そういうことです。

二見教育長 藤元委員

議案第17号の説明に対し、ご質問はございませんか。

目的に該当するものとしては、どの学校でもいいということになるんですかね。例えば他の小学校の施設整備に使いたいという

返さなくて済んだということですね。

時でも使えるということになるんですかね。

時任企画総務課長

はい、学校は全て該当いたしますので、市立の小中学校全てで使えます。

議案第17号 「宮崎市教育振興基金条例の一部改正の原案について」、ご承認いただけますでしょうか。

異議なし。

ご承認ありがとうございます。

以上で、議案は承認されました。次に、報告第9号「第1回宮 崎市戦略推進会議」について、事務局から説明をお願いします。

私から、4月8日(金)に行われました第1回宮崎市戦略推進会議で、市長より、平成28年度の教育委員会に対する指示・懸案事項がありましたので、12頁の報告第9号別紙及び13頁のA3資料でご説明いたします。

12ページは申し上げました日時で行われた会議の報告書になっております。市長からは全部局に対しまして、13ページの共通部分の全庁的・全般的なお話しがありました。それに加えまして、下の教育委員会の個別事項といたしましては、キャリア教育の充実ということがあげられています。背景は申し上げるまでもなく、職業観を身に付ける力をつけること、ということで検討事項として教育大綱に基づき、各関係部局、各関係機関と連携して、キャリア教育を充実させて欲しい、というようなお話がございました。

私の方から現状として、今、「夢ワーク21」という事業を中 学校2年生が職場体験学習としてやっておりますが、「1,13 9の事業所、飲食サービス業等様々な業種のところにお世話にな っている」ということ、「青島地区あたりで海洋教育というのを 少し充実してはどうかとのご意見をいただいている」等の現状を お話したところです。やはり最終段階で進路決定する前に、いわ ゆる教育の中身として基礎的なあるいは汎用的能力、そういうも のを養成していくことが大事で、どの教科にも関連してくるよう な側面もありますという教育長のお話もあります、というような ことを市長にはお伝えしております。これについては12ページ の下の方に、最後の個別事項については教育委員会で検討のうえ となっておりますが、これは少し訂正させていただきますが、教 育委員会の方に市長から、5月下旬に正式決定の通知がまいりま す。それで検討していってください、ということになるかと思い ます。夢ワーク21もキャリア教育の中のひとつの項目として、 次年度に向けて組み立てていきながら、あとは現在行っている授 業等の中で、職業観を身に付けるといった内容に触れてもらいた い、というような市長からのお話しでした。併せて農業関係にも う少し触れてほしいということもございました。現在のところ、 林業関係の受け入れ体制は、事業者数が1,139のうちの45 ということですので、受け入れ側の拡大も必要では、というよう なお話まで市長にはお伝えしたところでした。

ただいまの報告に対して、ご質問はございませんか。なし。

質問がないようですので、次に、報告第10号「臨時代理の報告について」でございますが、人事案件となりますので、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

二見教育長

二見教育長

小泉教育局長

二見教育長 委員

二見教育長

委員

- 二見教育長
- 二見教育長

はい。

それでは、ただいまより非公開といたします。

ここで非公開を解除します。

次に「5 その他」に移らせていただきます。非公開となる議事報告において、個人に関することではなく、全体に係る内容に話が発展するようなときは、この「5 その他」で取り上げさせていただき、意見交換したいと思いますので、よろしくお願いします。

委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。

委員 2

なし。

それでは次に、事務局から2件、(今年度の東日本大震災被災地の中学生相互交流事業・平成28年度宮崎市教育委員会第3次活性化プラン)説明がありますのでお願いします。

時任企画総務課長

二見教育長

それでは企画総務課から2点ほど報告させていただきたいと思 います。1点目が「立ち上がろう未来を担う中学生交流事業につ いて」でございます。この事業につきましては、防災教育という 観点に視点をシフトさせ、新しく3年間という事業で構築したも のですが、ご存知のとおり熊本で大震災が発生したことを受け、 交流先である山元町から、今年度は辞退させていただきたいとお 電話がございました。その後市長にも報告しまして、市長もやむ を得ないということでございましたので、今年度につきましては 一旦休止とさせていただきたいと思います。一旦休止といたしま すが、事業としては続けていきたいと思っておりますので、改め て山元町の教育委員会と調整をしてまいります。また、もう1つ の柱でございます防災教育セミナーにつきましては、今年度も実 施したいと山元町にもお伝えしましたところ、人材についてでき るだけ調整します、ということで回答をいただいておりますので、 この点につきましては今年度も実施予定でございます。この点に つきましては以上でございます。

それからもう1点でございますが、資料の17ページをご覧く ださい。第3次活性化プランについてでございます。この件につ きましては、1年間の年間スケジュール等、具体的なものではご ざいませんけれども、こういったかたちでやりたいということで 載せております。詳細につきましては、改めて皆さんにご意見を いただきながら、後日決めていきたいと思っております。また、 2の教育委員研修でございますが、この点につきましては、委員 の皆さまからも幅広くといったご意見もございましたので、こち らの方も、幅広い分野での研修も検討していきたいと考えており ます。それから3に視察研修についてということで示しておりま すが、これは1年おきに予算を組んで研修していく、という形に しております。26年度は都合上実施いたしておりません。28 年度につきましては、予算的には東京1泊2日という形で措置し ております。このあたりも皆さんの意見を聞きながら、事務局案 としてご提案していきたいと考えております。ぜひよろしくお願 いいたします。内容につきましては以上でございます。

事務局の説明に対し、ご意見はございませんか。

最初の「立ち上がろう」の交流事業については今年の計画では 山元町から中学生を招くという計画だったんですね。そしたら山

二見教育長

二見教育長

元町からこの時期にお邪魔するのはどうかな、ということでお話 しさせていただいたところでした。

二見教育長 それでは「6 次回委員会の決定」について、事務局から説明

をお願いします。

時任企画総務課長 次回定例会は、平成28年5月31日(火)午後1時30分から、

教育委員会室で開催することをご提案いたします。

二見教育長 提案のありました日時で、次回定例会を開催してよろしいでし

ようか。

委員 異議なし。

二見教育長 続きまして、「7 行事予定」について、事務局から説明をお

願いします。

時任企画総務課長 それでは、18頁の資料5に沿ってご説明いたします。

二見教育長 以上をもちまして、平成28年第5回定例会を終了させていただ

きます。